

意見書納品までの流れ

- | | | |
|----|------------|-------------------------------------|
| 01 | お問い合わせください | WEB/Mail/TEL でお問い合わせください。 |
| 02 | 契約書・請求書を送付 | 契約書はクラウドサインでお送りします。 |
| 03 | 契約締結・お支払い | 原則、お支払い後の作成着手になります。 |
| 04 | 草案作成 | ご要望頂いた内容で意見書を作成します。
※契約から4週間で作成。 |
| 05 | 草案内容の確認 | 草案内容をご確認いただき、
修正などの要望をお聞かせください。 |
| 06 | 本書作成 | 修正内容を確認し、本書を作成します。 |
| 07 | 本書納品前確認 | 本書の内容で相違無いかご確認ください。 |
| 08 | 本書納品 | 署名・捺印し参考文献と共にお送りします。 |

納品物の構成

納品物 1 意見書本書

作成医の署名・経歴・参考文献を記載し納品します。意見書や参考文献のサンプルを確認したい方はお問い合わせください。

納品物 2 参考文献

作成医が使用した参考文献のデータをお渡しします。参考文献は各種学術論文・医学書の写しです。

納品物 3 文献和訳資料

医学論文の大半は英語になります。裁判所に証拠として受領いただくため、重点箇所前後の参考文献本文を和訳し別ファイルでお渡しします。

 YKR medical consult株式会社

〒460-0008 名古屋市中区栄五丁目15番17号 名古屋再生医療幹細胞免疫センタービル6階

【TEL】052-715-8408 【FAX】052-715-8407

【Mail】info@ykr-medical.com 【Web】https://ykr-medical.com

YKRコンサル



YKR メディカルコンサルト
MEDICAL CONSULT

弁護士向け医学領域支援サービス

法律と医療の架け橋に

医学知識をもっと身近に

事業案内

医学領域支援サービス

現在、民事事件、刑事事件などのあらゆる分野で、法律業務において医学知識が不可欠となっています。

弊社は、正しい医療情報を法律の専門家の方々に提供し、法律と医療の橋渡しを行う企業になりたいと考えております。

法律を駆使し、様々な社会問題を解決している皆様の身近な医療コンサルタントとして社会に貢献します。

サービス内容

交通事故

■ 交通事故意見書

裁判所など公的機関に提出する交通事故意見書を作成します。ご依頼内容を総合的に判断し、適切な診療科医師を弊社で選定。各領域の整形外科医、脳神経外科医、放射線科医が作成に当たります。

■ 画像評価

交通事故・医療過誤に関わる医療用画像を画像診断のスペシャリストである放射線診断専門医が適切に評価し書面で提示します。

事例 オンライン無料相談会随時実施

- ・事故発生より一定期間経過後に肩腱板損傷と診断された。交通事故との関連性について意見が欲しい。
- ・尺骨骨折が否定されてもTFCC損傷で神経症状及び可動域制限を生じたといえるか意見が欲しい。

事例

- ・MRI画像において脊柱管狭窄が確認できるが、加齢によるものか事故時の外的要因によるものか評価して欲しい。
- ・事故発生後、依頼主の指や上腕に痺れが発生している。頸椎由来の神経症状としてMRI画像から立証できるか確認してほしい。

相続

■ 遺言鑑定意見書

弊社では、単に認知症の有無を判定するだけではなく、証拠資料の範囲で認知症の種類や重症度、脳機能障害（認知機能障害）にも踏み込んだ判断が可能です。

■ 生前鑑定意見書

遺言作成時、不動産取引時など、相続に関わる手続きには意思能力の有無の確認が欠かせません。比較的簡単な手続きで、専門医が意見書を作成します。

事例 オンライン無料相談会随時実施

- ・遺言の公正証書作成時、MCI（軽度認知障害）と診断されていたが、実際には遺言意思能力があったか鑑定してほしい。
- ・遺言書を作成したが、その後アルツハイマー型認知症と診断された。作成した当時、認知能力がなかったことを医学的に証明したい。

事例 オンライン無料相談会随時実施

- ・医療機関で「認知機能の低下あり」と診断された。しかし、遺言の内容自体は軽易なものであるため、遺言作成に足る意思能力が存在するか個別具体的に鑑定してほしい。

医療過誤

■ 医療過誤意見書

弊社の協力医師は多くの診療科に対応しておりますので、多岐にわたる医療過誤案件にお応えできます。医療相談サービスと組み合わせ、初期から対応することで争点整理も可能です。

事例

- ・適切ではない金属の体内への留置により重大な後遺症が発生した。それに対する医師の処置及び患者への説明は、適当なものであったのか。
- ・末期がんと診断された患者への鎮静剤投与について、適正か否か、カルテを解析し意見書を書いてほしい。

その他

■ 医療相談サービス（月額・スポット）

各診療科の専門医が皆様の疑問・質問に答えます。スポットでご利用いただくことも、月額にて医療顧問としてもご利用ください。詳しくはお問い合わせください。

事例

- ・腎動脈狭窄による腎性高血圧と診断されているが、その根拠を教えてください。
- ・大腸がんとして最初に認められた時点での5年生存率や予後の見直しどの程度か教えてください。

サービス概要（イメージ図）

弁護士と医師の強い連携で依頼者の満足度を向上させます。



弁護士向け医学領域支援サービス4つの特徴

特徴 1 柔軟・安心・納得

料金は一律、交通事故意見書は納期4週間、画像評価は納期1週間に対応します。弊社からの一方的な意見書を押し付けることはいたしません。弁護士の先生方の意見をくみ取り、可能な限り編集いたします。

特徴 3 オンライン相談無料

Zoomを用いたオンライン無料相談会を開催していません。ご相談内容に合わせた領域の医師が、事前にいただくカルテや画像等の資料を読み解いた上でお話しいたします。お気軽にお申し込みください。（医療過誤案件は応相談）※好評につき初回相談弁護士様のみ

特徴 2 氏名表記による信用性

内容の信用性を担保するために、複数の医師で鑑定を行い、医学的根拠を裏付ける文献資料を添付します。また、作成者の信用性を示すため、氏名・経歴・専門資格等を記載します。

特徴 4 50名超の協力医師

弊社専門医グループは各診療科のスペシャリストを擁し、弁護士の皆様が遭遇するあらゆる医学的知識にお答え可能です。実績は年間200件超。臨床経験、意見書作成経験、ともに豊富な医師が作成いたします。